

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

Challenge, Change, Smile !
(自らの力を高め、視野を広げるためのチャレンジ、自分自身の可能性を高め、自己変革をめざすためのチェンジ、そして笑顔が絶えないスマイル)を合言葉に生徒が来たいと思う学校、来て良かったと思える学校をめざす。・・・そのために

1 “生徒とともに学ぶ“をテーマに、「学ぶ楽しさ、わかる喜び」を探究し、学力の向上に取り組む。

2 生徒が自らを律し他者を尊重し、思いやる心を持ち、人権や生命を尊重する精神を育む教育に取り組む。

3 生徒が学習活動・学校行事、部活動等に積極的に参加するとともに、主体的に進路を選択し将来にわたり豊かな自己実現を図れるよう支援する。

4 生徒が社会の一員としての自覚と規範意識を持ち、責任ある行動をとることができるよう生徒指導を充実させる。

2 中期的目標

1 確かな学力の定着と学びの深化 → 主体的に学ぶ力の育成と授業改善
(1) 新学習指導要領を踏まえ、社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取り組む。
ア 授業の質の向上に加え、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、「ICTの効果的な活用」を含めた学習形態の工夫について、さらに研鑽を積み発展させる。
イ 1人1台端末を効果的に活用すること、またAIを活用したアダプティブ・ラーニングを導入し、生徒の学習状況に応じた最適な指導を実践することにより、生徒自身が自らの学習のデザインをし、効果的に学べるよう生徒一人ひとりの学びの深化を図る。そのために、常に計画的かつ組織的にこれまでの教育実践を検証～改善をすすめる。
ウ 探究的な学びの重視、それに伴う観点別学習状況の評価・点検、教科横断的な学びの推進をすすめることで、より実践的な思考力・判断力・表現力、そして問題解決能力の育成に取り組む。
*** 学校教育自己診断（生徒）「授業は分かりやすい」(R5：77%・R6：81%・R7：85%)を3年後には85%にする。

(2) 英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。
ア W-UP（朝学習）(教務部主導)の活用を徹底し、学習習慣の確立をめざし、英語検定試験合格率の向上にも取り組む。
イ 生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。
ウ グループワークやディスカッションを取り入れ、コミュニケーション能力を育成する。異なる考えを尊重し、協力しながら学ぶ姿勢を育成する。
エ 英語学習支援アプリやその他教育産業の教材を積極的かつ効果的に活用し、授業実践につなげるとともに、生徒が自立した学習者として成長できる環境の提供をさらにすすめる
*** 検定の目標級以上合格者前年度比5名減、3年後には目標級以上に40名以上の合格をめざす。
英検準2級以上の合格者の増加 (R5:20名→R6：31名→R7：26名)
*** 学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」(R5：83%・R6：87%・R7：88%)を、3年後には90%にする。
*** 学校教育自己診断（教職員）「教科会等において、指導法についての議論や研究、教材開発に取り組んでいる」(R5：60%・R6：57%・R7：58%)を、3年後には80%にする。

2 豊かな心と健やかな体の育成
(1) 人権・多様性を尊重する教育の推進
ア いじめへの取組み・情報モラルの育成
「港高校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、いじめ等の未然防止・早期発見・早期解決に組織的に取り組む。
イ 「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」、「豊かでたくましい人間性」を育む
人権3法、府人権関係3条例を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。
(2) 健康教育・安全教育の充実
ア 生徒の健康管理と防災・防犯マニュアルに基づき、避難訓練計画の見直しや一層の啓発活動をすすめる。
イ 「薬物乱用防止教育」や「情報リテラシーの育成」をすすめる。
大麻等の薬物乱用防止教育や情報モラルの育成に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。特に情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。さらに、生徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行う。
(3) 生徒の状況把握と教育相談体制の充実
ア 不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実
教育相談や支援教育体制を充実させ、保護者や関係機関との連携を強化し、貧困・虐待・ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個に応じた適切で必要な支援～指導を行う。
イ 生徒一人ひとりの心身の状況把握をめざし、事象や課題の早期発見、早期対応に努め、保護者や専門家、関係機関と連携し教職員全体で支援する。
登校できない生徒への対応として、ICTを活用するなど学習を支援するとともに学習状況把握を行う。
*** 学校教育自己診断（保護者）「心身の悩みについて教育相談できるシステムが学校にあることを知っている。」・「学校はいじめ(疑いを含む)について子供が困っていることがあれば、真剣に対応してくれる」、生徒「担任以外に気軽に相談できる先生がいる」
(R5：45%,41%,72%・R6：30%,33%,78%・R7：43%,50%,81%)を3年間で60%,60%,85%以上にする。

3 将来をみすえた自立性の育成 → 自己を確立し未来を切り開く力の支援 → 夢や目標を持った生徒の育成
(1) 進路指導の充実を図る。英語検定合格指導やチャレンジ講習の効果的な活用で大学への進学実績の向上を図る。
ア チャレンジ講習（毎週7限）を有効活用し、進学希望者等に対する指導を進路部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。
イ 就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率100%をめざす。
ウ 自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第1希望進路達成率を向上する。
エ 移動図書館の設置の継続、図書館活用、図書委員活動、英語多読本の活用を活性化させることで、学力レベルの向上をめざす。
*** 総合型選抜・公募推薦等受験、一般受験での合格率(のべ)を高める (R5：33%,30%・R6：40%,16%・R7：36%,20%)⇒3年後には45%,35%をめざす。外部学力診断テストにおける国数英3教科の3年生時のC3以上の人数割合を3年後には75%をめざす。
(2) 自主・自律の精神を養い、充実した高校生活の実現をめざし、生徒一人ひとりの自己教育力を育成する。
ア すべての教育活動において、自立性や主体性を育むことを念頭に活動をする。
イ 規範意識の醸成、人権感覚を養う。また、基本的生活習慣の育成、学校への帰属意識を高める。
*** 学校教育自己診断（保護者「生徒指導の方針に共感できる」生徒「先生は協力して生徒指導にあたっている」)(R5：70%,83%・R6：52%,89%・R7：

75％，87％）を3年間で共に80％・90％にする。 （3）「元気な学校づくり」部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動等への参加を促進させ、生徒の価値観の変容へ導く。 ア 様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。合理的でかつ効率的・効果的な取組みをおこなう。 イ 部活動や学校行事で「人を育てる」。生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。 ウ 校内美化に努め、常に快適で過ごしやすい環境づくりを自主的・主体的に進める。 エ 地域・大学・企業との連携の充実をさらに高め、生徒自身の将来像を考えさせるよう、主体性・自立性の意識向上につなげる。また、その中で、「グローバル社会に対応できる人材の育成」、SDGs（持続可能な開発目標）の視点、国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神も育みながら、問題発見・解決能力、論理的思考力、探究力、コミュニケーション能力の育成、実践的な英語運用能力の育成を図る。 *** 部活動加入率（R5：49％・R6：47％・R7：45％）を3年間で52％にする。 *** 学校教育自己診断（生徒）「体育祭、文化祭など行事は、楽しく行えるよう工夫されている」（R5：88％、R6：88％、R7：88％）を3年間で90％以上に *** 学校教育自己診断（生徒）「港高校に行くのが楽しい」「生徒であることに誇りを持っている」（R5：75％, 65％・R6：82％, 71％・R7：86％, 72％）を3年間で90％・80％に *** 学校教育自己診断（保護者）「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」（R5：74％・R6：51％・R7：75％）を3年間で80％にする 4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり → 学校の組織力向上と開かれた学校づくり → 信頼される魅力ある学校づくり （1）学校運営の機動性・円滑性を高めるため、組織力の強化を図る。「運営委員会」が企画・検討の中心となって学校経営戦略の具体化を推進する。 ア 学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し、担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。 *** 学校教育自己診断（教員）「学校運営に教職員の意見が反映されるような仕組みがある」（R5：53％・R6：43％・R7：58％）を3年間で65％とする。 （2）「頼りにされる校務力」の育成（新任・経験年数の少ない教員、ミドルリーダーの育成を図る）、「学び続ける教職員」（ICT活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成 経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。中堅・ベテラン教員が若手教員の育成を担当することで自らの力量を高める。（0JT）・・・組織的継続的な人材育成、ミドルリーダー・次代の管理職を系統的に育成、ハラスメントに対する認識の深化・相談体制の構築 （3）広報活動と地域連携の充実 ア ホームページ等の適時更新などできるだけ効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校での説明会などを工夫し、広報活動を活発にする。 イ 広報活動を様々な展開し、国際交流や図書活動などを通して地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。 *** 学校教育自己診断（保護者）「PTAの文書も含め、学校からの配布物には目を通している」（R5：70％・R6：50％・R7：76％）を3年間で85％とする。 *** 学校教育自己診断（保護者）「学校は、家庭への連絡や情報発信を積極的に行っている」（R5：84％・R6：56％・R7：83％）を3年間で90％以上にする （4）労働安全衛生管理体制の充実 → 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する ア 校務運営について業務の見直しやICTを用いて効率化を図る。 イ 部活動方針の遵守し、適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。 ウ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。 *** 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教育職員を令和11年度末時点でゼロにする。 *** 月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員数を令和8年度は15人以内、令和9年度に10人以内、令和10年度に5人以内、令和11年度に0人にする
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 確かな学力の定着と学びの深化	（１）新学習指導要領を踏まえ、社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取り組む。 ア 授業の質の向上に加え、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、「ICT の効果的な活用」を含めた学習形態の工夫について、さらに研鑽を積み発展させる。	（１） ア ・主体的・協働的な学び、各教科における探究的な学びを取り入れた授業改善。 ・全教員による相互授業見学月間の実施。 ・授業改善のための校内研修の実施。 ・授業アンケート後の振り返りを行い、それを活用した授業改善の取組みを推進。 ・AL や ICT の効果的な活用をした授業を行う教員の割合を増加。	（１） ア・ウ ・(教職員)「教育活動全般にわたる評価を行い次年度の計画に活かしている」 [71%] ⇒75% ・(教職員)「教員間で授業方法について参考にしたり検討する機会がある」 [61%] ⇒70%	
	イ 1 人 1 台端末を効果的に活用すること、また AI を活用したアダプティブ・ラーニングを導入し、生徒の学習状況に応じた最適な指導を実践することにより、生徒自身が自らの学習のデザインをし、効果的に学べるよう生徒一人ひとりの学びの深化を図る。そのために、常に計画的かつ組織的にこれまでの教育実践を検証～改善をすすめる。 ウ 探究的な学びの重視、それに伴う観点別学習状況の評価・点検、教科横断的な学びの推進をすすめることで、より実践的な思考力・判断力・表現力、そして問題解決能力の育成に取り組む。	イ ・ICT 活用およびアダプティブ・ラーニング研修の継続実施。 ・学習アプリや動画教材を授業やチャレンジ講習、休暇中等の課題としてのさらなる活用 ・アダプティブ・ラーニングの視点から、日々の授業の振り返りや理解度の確認の方法を見直し、個別最適な学びにつなげる。 ウ ・各教科で評価の仕組みを検証し観点別評価を再点検・再構築する。 ・各教科で指導と評価の年間計画。指導と評価の一体化(シラバス)について検証する。 ・授業アンケートの結果や日常の授業での生徒の振り返りシート内容から、適切な授業改善に取り組む。	イ ・(教職員)「教科会において指導法についての議論や研究、教材開発に取り組んでいる」 [58%] ⇒62% ・(教職員)「効率よく授業を進めるために ICT を活用している」 [87%] ⇒90% ・1 人 1 台端末の活用等、授業づくり研修の実施 [0 回] ⇒2 回	
	（２）英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。	（２）全員が英検の何れかの級を取得する。年次進行で、3 年間のデザインを確立する。進路部主導、教科・学年が主体となって、R4 学校経営推進費で準備した英語多読速読教材を用いた授業展開、および教育産業教材の活用、英語学習ツール（BASE in OSAKA 等）を継続的に活用して、授業での活用、W-UP での効率的な学習、チャレンジ講習等の補習の充実につなげる。	（２）	
	ア 英語検定（進路部主導）を利用し、W-UP（朝学習）（教務部主導）を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。	ア ・朝学習(W-UP)や7 限講習を利用したチャレンジ講習や各検定に向かった学習形態の深化。 ・基礎的な学習内容の定着を深化させる。	ア・エ ・合格者数 英検 2 級と準 2 級の合格者数を 35 名とする。[準 2 級以上 26 名合格]	
	イ 生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。 ウ グループワークやディスカッションを取り入れ、コミュニケーション能力を育成する。異なる考えを尊重し、協力しながら学ぶ姿勢を育成する。 エ W-UP（朝学習）を活用し、特に英語力の向上をめざす。また、英語学習支援アプリやその他教育産業の教材を効果的に活用し、授業実践につなげるとともに、生徒が自立した学習者として成長できる環境の提供をすすめる。	イ ・ペアワークやグループワークなどを用いながら、個別最適な学びと主体的・対話的で深い学びにつながる授業展開をどの授業行う。パフォーマンス課題の内容の研究をさらにすすめる。 ・他校との授業研究交流。 ウ ・授業見学月間において「思考力・判断力・表現力・探究力・創造力の育成を重視」というテーマでの授業実践を行い、その観点からの意見交換を年 2 回行う。 ・家でできる学習、一人でできる学びを授業の前後で行わせ、授業でこそするべき学びの研究と実践に取り組む。 エ ・AI の搭載された学習支援ソフト（アプリ）の活用を積極的に授業で活用させ、家庭学習の時間を増加させる。	イ ・(生徒)「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」 [88%] ⇒ 90% ・他校授業観察等実施 [1 校]⇒3 校 ウ ・(生徒)「授業は分かりやすい」 [85%] ⇒85%以上 ・(保護者)「子どもは、授業が分かりやすい(楽しい、興味深い)と感じている」 [55%] ⇒ 60% ・(教職員) 生徒に授業の予習を必ずさせる等、探究的な学びや様々な授業展開ができるよう工夫している（新規追加） 60%以上	

2 豊かな心と健やかな体の育成	（１）人権・多様性を尊重する教育の推進 ア いじめへの取組み・情報モラルの育成 「港高校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、いじめ等の未然防止・早期発見・早期解決に組織的に取り組む。 イ 「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」、「豊かでたくましい人間性」を育む 人権３法、府人権関係３条例を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。	（１） ア ・いじめ防止対策委員会の定期的な実施とクラス間、学年間の情報交換、未然防止、早期発見、早期解決対応についての組織的な対応の確認および教職員研修の実施。 イ ・人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的推進。 ・３年間を見据えた人権教育マップ（シラバス）の構築。	（１） ア ・いじめ防止対策委員会の実施〔３回〕⇒３回以上（教職員）「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている。」 [87%] ⇒ 90% イ （生徒）「命の大切さや人権について学ぶ機会がある」 [88%] ⇒90% ・教職員人権研修等の実施〔１回〕⇒３回（オンデマンド研修を含む）	
	（２）健康教育・安全教育の充実 ア 生徒の健康管理と防災・防犯マニュアルに基づき、避難訓練計画の見直しや一層の啓発活動をすすめる。 イ 「薬物乱用防止教育」や「情報リテラシーの育成」をすすめる。大麻等の薬物乱用防止教育や情報モラルの育成に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。特に情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。さらに、生徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行う。	（２） ア ・防災・防犯訓練の実施。 ・通常の避難訓練だけでなく、大規模災害訓練の実施、実施後の災害物資確認、避難所開設等のマニュアルの再検討。 ・学校における設備の充実や危機管理について見直す。 ・生徒の防災意識の向上、事前の対策を学ばせる。 イ ・薬物乱用防止教育や情報リテラシー教育の３年計画の見直しと確認。	（２）ア、イ （教職員）「学校生活で、生徒の体調が悪くなった場合、適切に処置・対応する体制がとれている。」 [92%] ⇒ 90%以上 （生徒）「健康や安全、防災等について考える機会がある。」[84%] ⇒90%	
	（３）生徒の状況把握と教育相談体制の充実 ア 不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実 教育相談や支援教育体制を充実させ、保護者や関係機関との連携を強化し、貧困・虐待・ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個に応じた適切に必要な支援～指導を行う。	（３） ア ・教育相談体制や支援教育体制の充実、保護者や関係機関との連携を強化し、全教員が校内体制や対応方法について確認する。貧困、虐待、ヤングケアラー等の生徒の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切かつ必要な支援・指導を行う。 ・SC・SSW や支援教育コーデや学校生活支援カードを有効に活用。時間延長されるSC・SSWの有効活用。 ・教育相談会議や生徒のケース会議の実施。その情報の校内の共有。支援方法や体制を確立。 ・貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切に必要な支援～指導を行う。 ・アレルギー対策委員会の定期的な実施により、生徒の基本的な情報を共有する。	（３） ア、イ ・教育相談委員会開催回数[22回] ⇒20回以上 ・SSW活用[９回] ⇒９回（電話相談を含む） ・SC活用〔16回〕⇒15回以上 （教職員）「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外とも相談することができる。」 [95%] ⇒ 90%以上 （生徒）「担任の先生以外にも気軽に相談することができる先生がいる」 [81%] ⇒84% （保護者）「子どもの心身の悩みについて教育相談できるシステムが学校にあることを知っている（または相談したことがある）」 [43%] ⇒50% ・アレルギー対策委員会の定期的実施〔４回〕⇒４回 ・防犯訓練の実施〔０回〕⇒１回 ・エビペン講習会の実施〔１回〕⇒１回 ・不登校生徒に対する双方向授業が必要な生徒への実施率[100%]⇒100%	
	イ 生徒一人ひとりの心身の状況把握をめざし、事象や課題の早期発見、早期対応に努め、保護者や専門家、関係機関と連携し教職員全体で支援する。登校できない生徒への対応としてICTを活用するなど学習を支援するとともに学習状況把握を行う。	イ ・様々な事情で登校できない生徒への対応としてのICTを活用した組織的な学習支援体制を継続させ、実施状況の把握コントロールに努める。 ・双方向授業の方法を全教員で確認すること、その実施の際の注意事項の再確認。 ・連絡システムを活用した生徒の登校状況や健康把握の校内の組織的対応手順を構築する。それにより、保健室・学年・教頭の連携の強化をすすめる。		

府立 港 高等学校

3 将来をみすえた自立性の育成	（１）進路指導の充実を図る。 ア チャレンジ講習（毎週７限）を有効活用し進学希望者等に対する指導を進路部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。	（１）大学進学全国平均約 59%、本校昨年度実績 58%というの実態の中、生徒の卒業後の自己実現支援に向けた支援プログラムを実施しながら再検討をする。総合的な探究の時間を活用して自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざす。 ア ・チャレンジ講習の 5 クール・１学期間・１年間の計画を進路が作成し、教科が協力して実施。（進路部と教科・学年との連携した進学に向けての講習実施のために進学主坦者がイニシアチブをとる） ・自習会の実施・土曜講習・長期休業中講習の実施など、放課後や土曜日の有効的な利用にも取り組む。（１年次から進学講習を実施）進路・学年・教科の密なる連携。（進学主坦者がイニシアチブをとる） ・自習室の使用計画と運営について再検討。 ・チャレンジ講習の参加者増加、土日の学習会、考査前を含む自習室の開放、勉強合宿の企画や大学見学、大学施設での講習会の企画についても検討する。（進学主坦・学年主任・学年進路）	（１） ア チャレンジ講習等の実施頻度（授業期間） １-２年生…英数国等合計年間各[17 回]⇒[20 回以上] ３年生…英数国理等合計を年間 [43 回] ⇒50 回以上（長期休業中） １-２年生…英数国理等合計[30 回]⇒20 回以上 ３年生…英数国理等合計[11 回]⇒20 回以上 ・４年制大学への進学者[52%] ⇒54%以上に ・４年制大学・短大への進学者[58%] ⇒60%以上に ・公募推薦・総合選抜型等、一般入試での大学・短大受験合格率 [36%]⇒ [40%] に高める	
	イ 就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率 100%をめざす。	イ ・インターンシップや応募前職場見学の実施。 ・就職講座・公務員講座・看護医療講座などを企画し、進路の各係が運営実施。	イ： ・１次就職試験決定率[88%]⇒100% ・学校斡旋就職決定率[100%]⇒100% ・応募前職場見学参加人数[全員参加]⇒全員参加 ・就職講座等指導実施回数[20 回]⇒20 回	
	ウ 自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第 1 希望進路達成率を向上する。	ウ ・「総合的な探究の時間」を柱にキャリア教育を展開し、生徒が働く際のキャリアイメージを持たせ、高校段階での目標設定のイメージづくり、進路意識、積極性、自立心を育む。 ・１年次から進路情報を提供し、進路意識の向上を図る。 ・同窓会との連携を模索し、アントレプレナーシップ教育の導入に向けた検討をすすめる。 ・７月 12 月の考査後の期間の有効活用。 ・３年間の指導マップ（港マップ）を全教員で共有し活用。合格者登校～卒業までの計画の共有。特に、今後の社会の変化予測を踏まえ、２年生の選択科目決定の前の時期に、進路希望未定生徒へのアプローチの強化。	ウ ・医療系専門学校・短大・４大の進路希望実現率 95%以上 ・進路未定等[４％]⇒３％ ・(教職員)「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている [79%] ⇒82%	
	エ W-UP（朝学習）を活用し、特に英語力の向上をめざす。また、英語アプリやその他の教材を活用し資格試験合格もめざす	エ ・図書室の利活用や授業でのさらなる活用の検討を進める。 ・課題学習の中で図書室を利用した課題を展開する。英語学習ツール（BASE in OSAKA）の活用および図書館にある英語多読教材の活用。	エ 外部学力診断テストにおける国数英３教科の３年生時の C ３以上の人数割合を３年後には 70%をめざす。 [49%]⇒54%	
	（２）自主・自律の精神を養い、充実した高校生活の実現をめざし、「人間力」を育成する。 ア すべての教育活動において、生徒一人ひとりの自己教育力を育むことを念頭に活動をする	（２）厳しく鍛え暖かく寄り添う生徒指導を推進し、ルール・マナーの遵守と規範意識の醸成を図る。 ア ・薬物乱用防止教室や SNS などインターネットの使用についての講習などを企画し、学年通信で注意喚起。 ・情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。 ・生徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行う。	（２） ア 保護者「生徒指導の方針には共感できる」[52%]⇒60% 生徒「先生は協力して生徒指導に当たっている」[89%]⇒90% ・薬物乱用防止等講習や SNS 等研修の実施状況[各学年 2 ～ 3 回実施] ⇒同等	
	イ 規範意識の醸成、人権感覚を養う。また、基本的生活習慣の育成、欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。	イ ・基本的な生活習慣の確立（特に遅刻・欠席の増加傾向にある家庭との連携強化）。 ・担任および学年全体で遅刻・欠席の防止に向け、生徒との対話を増やし、生徒個々の状況把握に努め、生徒部では全体の指導方法を再検討し実施する。	イ （生徒）「卒業後に社会人として困らない様に、先生が行っている学校生活でのルールやマナーについての指導には納得できる」[81%]⇒85%	
	（３）「元気な学校づくり」部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観を移行させる事を、全教職員が共通認識して指	（３）部活動・生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観や関心を向ける。	（３） ア ・部活動加入率[45%] ⇒50%	

	導していく。 ア 様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。合理的でかつ効率的・効果的な取組みをおこなう。 イ 部活動や学校行事で「人を育てる」。生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。 ウ 校内美化に努め、常に快適で過ごしやすい環境づくりを自主的・主体的に進める。 エ 地域・大学・企業との連携の充実をさらに高め、生徒自身の将来像を考えさせるよう、主体性・自立性の意識向上につなげる。また、その中で、「グローバル社会に対応できる人材の育成」、SDGs（持続可能な開発目標）の視点、国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神も育みながら、問題発見・解決能力、論理的思考力、探究力、コミュニケーション能力の育成、実践的な英語運用能力の育成を図る。	ア 合理的でかつ効率的・効果的な取組みをおこない生徒にとって魅力のある部活動運営に努める。 ・部活動への参加・加入率を高める。 ・クラブ体験期間の工夫、「クラブ加入率を向上させるための手立て」を考える。働きかけ時期（５月中旬の中間テストまで）も工夫する。 ・港カップの実施や、スポーツ講演や講習会の実施。 ・地域連携を強め、地元中学生との連携を強化。 ・部活動連絡会やリーダー講習など連帯感の醸成。 ・部活動で頑張る生徒や成果を紹介し存在感を高める工夫。 ・学校 HP 等における部活動の情報発信機会を増やす。 イ 生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定。 ・学校行事への生徒の取り組みに工夫をし、「達成感・成就感」を体感できるものにする。 ・生徒が「自分たちの母校」という意識がさらに向上できるよう、学校づくりへの参画意識を高める。 ウ ・普段の清掃活動や大清掃の統括を保健 G が行い、特に行事前後や学校説明会などの清掃活動時には重点を置く。 ・清掃をともにに行いながら指導の徹底。学習環境を一人ひとりが意識をして整えることを生徒全員にさらに意識させる。（ロッカー、教室の整理、授業準備等の凡事徹底） エ ・歴史のある学校としての強みである同窓会の活用。 ・国際交流等により、文化や習慣の違いを尊重する心を育む。 ・コロナ禍で一時中断している国際交流事業の再検討。 ・交流の PR や広報につとめ、参加者をさらに増やす。 ・交流の参加生徒による報告会、写真展示等を全校集会・文化祭に実施し、生徒の意識の向上を図る。 ・大阪観光局や国際交流センターへの申し入れなどで、さらなる校内交流を検討する。 ・生徒の国際交流委員会を活発に機能させる。 ・国際理解教育や異文化理解に務め、多文化共生の心を育む。	・クラブ体験行事の回数 [6 日] ⇒ 6 日 ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数[10 回]⇒10 回 ・港カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数[10 回] ⇒10 回 イ ・(生徒)「学校に行くのが楽しい」 [86%] ⇒88% ・「学校の行事はみんなが楽しくおこなえるように工夫されている」 [88%] ⇒90% ・HP や SNS の企画や動画作成への生徒の参画、WEB パンフ作成やスクールデザイン作成等に生徒の意見を盛り込む。 ウ ・(保護者)「清掃活動はきちんと行われていると感じる」 [60%] ⇒70% ・(生徒)「清掃活動はきちんと行われている」 [84%] ⇒87% ・教員「生徒とともに実施し、担当の区域はきれいに保てている清掃活動はきちんと行われている」 [64%] ⇒70% エ ・校内交流会回数 [1 回]⇒ 2 回 ・交流会等参加生徒による報告会[0 回]⇒ 1 回 ・国際理解教育研修回数 [3 回]⇒ 3 回	
--	---	--	---	--

府立 港 高等学校

4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	（１）学校運営の機動性・円滑性を高めるため、組織力の強化を図る。 「運営委員会」が企画・検討の中心となって学校経営戦略の具体化を推進する。 ア 学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し、担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。	（１）組織力の強化 ・運営委員会での各分掌間と学年との連携強化。 ・分掌を中心とした学校運営を強化し、学年ごとのばらつきをなくし、同じ３年間の取組みを実行することで３～５年後に検証できる学校運営体制を確立する。 ア 限られた教員定数の中、プロパー・ヘルパー制という考え方や、担任団という考え方を廃止し分掌及び学年団中心の学校運営をさらにすすめる。 ・各業務の点検を行い、校内組織のバランスの再構築。 ・各分掌が校務の取り組み方を考察し少人数での効率的な校務運営に努める。 ・各分掌内での仕事の役割分担の見直し、「担任でもできる、副担任にもできる」という視点での見直し。 ・日常の担任会の情報共有とともに、会議の方法や効率化をすすめる。学年団会議を拡大、担任団から学年団へ考え方を移行する。（13 人程度の集団） ・分掌・学年マネジメント表を有効に使い関係協力部との協力体制を考察し、役割分担を考える。	（１） ・学校教育自己診断（教員） 「各分掌や学年間の連携が円滑に行われ有機的に機能している」[61%] ⇒65% 「教員の間で、生徒への接し方や生徒指導の方法について共通理解できている」[55%]⇒70% ア 学年団会議の回数 [12 回] ⇒12 回 ・(教員)「学校運営に教職員の意見が反映されるような仕組みがある」[58%] ⇒63% ・「学校の教育活動について、教職員でよく話し合っている」[76%] ⇒80%	
	（２）「頼りにされる校務力」の育成（新任・若手教員、ミドルリーダーの育成を図る）、「学び続ける教職員」（ICT 活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成 経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。中堅・ベテラン教員が経験年数の少ない教員の育成を担当することで自らの力量を高める。(OJT)・・・組織的継続的な人材育成、ミドルリーダー・次代の管理職を系統的に育成、ハラスメントに対する認識の深化・相談体制の構築	（２）「学び続ける教職員」（ICT 活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成 ・すべての教員が最新の教育を取り巻く状況の把握に努め、それを基にした教員間での情報交換等、学びの場を作り、先手を打てる準備をすすめる。 ・メンターチームによる初任者や経験年数の少ない教員への研修や支援。 ・経験年数の少ない教職員への生徒・保護者対応、生徒理解をテーマとした校内研修の設定。 ・教職員の意見交換の場の設定。 ・提案型の学校運営のための、意見提示ができる機会の設定 ・先進校視察や授業交流の実施。 ・ハラスメントのない同僚性の高い職場環境の構築。	（２） ・初任者校内研修 [20 回] ⇒20 回 ・先進校視察実施回数 [2 校]⇒ 3 校 ・将来構想委員会の実施 [7 回] ⇒12 回	
	（３）広報活動と地域連携の充実 ア ホームページ等の適時更新などできるだけ効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校での説明会などを工夫し、広報活動を活発にする。	（３） ア ・学校説明会や中学校訪問等の活動の工夫を行い、広報活動をさらに活発にする。特に、生徒とともにできる活動を増やし、生徒の様々な経験につなげていく。 ・SNS をさらに活用するとともに、広報活動内容を充実させ、効果的な情報発信に努める。とくに SNS 更新回数を増やし、閲覧者を増加させる。(教頭・首席により具体的な方策を考察し、実践する) ・中学校への出前授業の実施。 ・年間の戦略計画を立て、中学校へのアプローチ時期を学校説明会・合同説明会とともに考察。(総務部がイニシアチブ) ・広報グッズの作成や管理・予算立て。 ・広報活動を総務部の分掌の仕事としマニュアルを作成。 ・生徒による中学校訪問の企画等新しい企画を考察。	（３） ア ・HP や SNS の各ページを最低 2 週間に 1 回は更新する。Instagram で更新する場合は HP にその更新状況を掲載する。 ・すべての配布物について連絡網で保護者向け配信をする ・学校教育自己診断（保護者） 「学校は、家庭への連絡や情報発信を積極的に行っている」[83%]⇒86% ・中学校への出前授業 [5 回]⇒ 5 回 ・(教職員)「広報活動に取り組む、必要な情報は生徒・保護者・地域に向かって発信している」 [74%] ⇒78% ・学校教育自己診断アンケートの回収率を高める（保護者） [74%] ⇒77% ・学校教育自己診断アンケートの「学校へ行くのが楽しい」の肯定感(教職員・保護者・生徒) [89%・89%・86%] ⇒すべて 90%以上に	
	イ 広報活動を様々に展開し、国際交流や図書活動などを通して地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。	イ ・地域清掃活動の実施。 ・老人会などとの地域連携・地域のフェスタへの参加・小中学生との部活動交流や読み聞かせなどの読書交流のような新しい取組みの実施。 ・挨拶運動、校内外美化活動の継続実施、港区役所、波除町会、波除保育園、波除小学校、市岡東中学校（他地元中学校）	イ 実施企画数 ・毎朝の挨拶運動 ・地域連携活動[3 回]⇒ 3 回 ・保育所とのイベント実施やラングパトロール、みなとスクールとの連携等の継続	

	(4) 労働安全衛生管理体制の充実 → 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。 イ 部活動方針の遵守し、適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。 ウ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。	と連携した企画を実施。 ・一昨年度の学校経営推進費の活動で、国際交流や読書活動を用いて幼小中などの連携を図る。 (4) 時間外労働縮減に向けた取組みの促進、在校時間等管理及び健康管理を徹底する。 全校一斉定時退庁日、ノー残業デー、ノークラブデーの徹底 ア ・校務運営の効率化の促進。 ・様々なデジタルコンテンツおよびグループウェアの活用、教育産業の資源の活用による業務の見直しと効率化。 イ ・学校部活動方針（休養日等）の遵守 ・部顧問制度の見直し ・主顧問でも土日等週休日を交代で休めるよう、部活動指導員も活用した部活動運営の構築 ウ ・業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革。 ・全員担任制を含めた業務の分散 ・労働安全衛生委員会で時間外労働の実態管理。 ・産業医や管理職との面接の実践。	(4) ア ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。 イ ・年間時間外在校等時間が 360 時間を超える人数を前年度よりも減少させる ・月の時間外在校等時間が 45 時間を超える教育職員数を 15 人以内にする ウ 年次有給休暇の平均取得日数を 10 日以上にする。	
--	---	---	--	--